



青空と緑と産業のまち

和昭報広

4

2023
No.546

春の通る道

表紙

諏訪神社 霞堤の夜桜(河西区)

目次

町長選挙開票結果 / 所信表明	P2~7
令和5年度各種健診案内	P8~9
各種お知らせ(町税の納付方法が追加 ほか)	P10~15
各種たより(教育昭和、環境経済通信 ほか)	P16~23
暮らしの情報 / 短歌 ほか	P24~27
みんなの広場(わが家のアイドル、みんなの食育 ほか)	P28

令和5年4月1日発行

町の鳥: ひばり 町の花: れんげ 町の木: 乙女椿

まちの動き 3月1日現在(前月比)

人 口	21,071 人 [775] (+ 6 [+ 1])	※内、[] は外国人数
男	10,542 人 [311] (+ 1 [= 2])	※平成 24 年 7 月 9 日
女	10,529 人 [464] (+ 5 [+ 3])	から人口・世帯数は
世帯数	9,398 戸 [357] (+ 6 [+ 6])	外国人住民を含んだ数

◆所信表明◆



3月6日(月)から22日(水)まで令和5年昭和町議会第1回定例会(3月議会)が開催されました。
塩澤町長は、「いつまでも住み続けたいまち」を目指し、誠心誠意、町政運営に取り組んでいくと所信表明しました。

演説の主な内容は次のとおりです。

「教育環境の充実」
「社会福祉の充実」
「地域経済の発展」
「安全・安心なまちづくり」



塩澤町長 2期目の展望

PROFILE 昭和町出身。62歳。昭和町議会議員1期、山梨県議会議員を2期務め、2019年の町長選で初当選。1期目任期満了に伴う昭和町長選挙が2月19日執行され、再選を果たした。

昭和町長選挙 開票結果 (敬称略)

塩澤 浩 5,790 (85.83%)

堀 門 太 956 (14.17%)

○投票総数 6,795 無効 49

○投票率 42.08% (男 48.74%・女 51.26%)

任期満了に伴う昭和町長選挙が2月14日(火)に告示され、19日(日)に投開票が行われました。
昭和町長選挙の開票結果は次のとおりです。

当選証書付与式が2月20日(月)に行われ、町選挙管理委員会の両宮委員長から当選証書が付与されました。
任期は、令和5年2月28日(火)から4年間です。



いつまでも 住み続けたいまちへ

本日ここに、令和5年第1回昭和町議会定例会の開会にあたり、貴重なお時間をお借りいたしました。町長就任2期目の町政運営の基本方針について、私の所信を申し上げ、議会並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

まず初めに、私は、去る2月19日に執行されました昭和町長選挙において、多くの町民の皆さまと関係各位からの力強いご支援を賜り、2期目の町政運営という重責を担うこととなりました。

本町のこれまで50年余にわたる発展の歴史に加え、1期目の4年間の町政運営を糧に、この昭和町の持続可能な成長と「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と全ての町民の皆さまに思ってもらえるような町となるよう、皆さま方からの期待に応えるべく、町民福祉の向上と私の掲げた公約の実現に向け、全力で職責を全うする所存であります。引き続き、議会、並びに町長会をはじめとする各種団体、及び町

民の皆さまには、格別なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、これまでの4年間の振り返りですと、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードに町政運営を進めてまいりましたが、私の公約の実現に向けた多くの施策に取り組むことができましたのも、議員各位、並びに多くの町民の皆さま方のご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。

その任期中は、新型コロナウイルス感染症への対応や健全な財政運営を念頭に入れ、町民の皆さまとのお約束を果たすため、その一つ一つを着実に取り組んできました。しかしながら、取り組み半ばの事業もまだまだ残されておりますので、それらの事業も踏まえ、このたびの選挙において、町民の皆さま方とお約束いたしました「四本の柱」を町政運営の軸として、本町のより一層の発展のため、全身全霊を傾ける所存であります。

① 教育環境の充実

まず、「教育環境の充実」であります。

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長は地域社会の願いであり、子どもたちが子どもらしく学び、遊び、そして安全・安心に生活できる環境を作ること、は、私たち大人の使命であると考えております。私は、そのためにも「教育環境の充実」には、これまでも特に力を入れて、取り組んできました。

本町は子どもの数が増加傾向にあり、また県が進める25人学級へも対応が必要なことから、昨年、常永小学校の校舎増築工事を完成させました。現在は、押原中学校の校舎増築に係る準備工事を行っており、令和5年度に増築工事を開始いたします。今後も、子どもたちが安心して学び、学校生活を送れるよう学習環境の整備には適切に対応いたします。

不登校やいじめ問題に対しては、これまで、いじめ等教育問題対策連絡協議会を開催し、学校現場との情報共有に加え、専門機関の取り組みや改善方法を意見交換するなど子どもたちの

抱える悩みの解消に努めてまいりましたが、関係機関とのさらなる連携強化を図り、不登校やいじめのない学校づくりを推進いたします。また、中央市と共同で設置しております「にじいろ教室」につきましては、身近な場所へ不登校児童・生徒のための学習環境を整備するなど利便性の向上に取り組んでまいります。

さらに、子どもたちが専門的な指導を受けることで、無限の可能性を秘めた子どもの能力を伸ばすとともに、好



きなスポーツや文化活動を思い切りできる環境を整備するため、中学校の部活動地域移行を積極的に支援いたします。

東京や北京で開催されたオリンピック・パラリンピックにおける若い選手の活躍、躍動はまだまだ記憶に新しいところであります。本町在住の選手、団体におきましても、これまで多くの大会で好成績を残していただいております。町としても大変嬉しい限りであります。今後、本町のさらなるスポーツ振興と本町から世界へ羽ばたくアスリートの活動を支援するため奨励制度を創設いたします。

本町は、古くから教育が熱心な地域であります。その基礎となる「押原教育」の良き伝統を引き継いだ「昭和 교육」の推進により、昭和町への郷土愛の醸成を図るとともに、社会の急激なグローバル化への対応と様々な分野で活躍できる力を身に付けるため英語教育にも力を入れてまいります。

平成24年8月に国の登録有形文化財に登録されました「杉浦醫院」は、これまで町内外から多くの方に訪れていただき、歴史的建造物と日本庭園のす

るみのサポートが必要不可欠であります。こうした状況に速やかに対応するため、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全ての妊産婦や子育て世帯、そして子どもたちへの相談・支援体制の構築とさらなる強化を図るため、「子ども家庭センター」を開設いたします。併せて、子育て中の皆さまが安心して子どもを遊ばせることができ、専門職員への育児相談や保護者同士の情報共有の拠点として活用できる「子育て支援センター」の整備を進めるとともに、ICT技術を活用した「子育てアプリ」の導入を目指し、子育て世帯の皆さまへの利便性と母子保健サービスの向上を図ってまいります。

③ 地域経済の発展

続いて「地域経済の発展」です。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、食料品をはじめとする日用品やガソリン、灯油、光熱費等の価格の高騰、円安などが、私たちの生活や地域経済に対し、大きな影響を及ぼしております。行動制限の緩和等によ

ばらしき、杉浦父子の業績などを体感していただいております。これからは、これまでの教育的価値のある施設としての活用はもとより、文化交流の場として活用するなど文化的施設としての付加価値を高めていきたいと考えております。また、杉浦醫院は本町において、県内外から多くの人が訪れる施設として重要な役割を担っております。多くの人の来町により、地域経済の活性化が期待されますので、さらに魅力ある施設となるよう様々な方策を検討いたします。

② 社会福祉の充実

続いて、「社会福祉の充実」です。

「人生100年時代」を迎え、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、健康寿命の延伸が重要であります。そのため、私はこれまで「個別センター健診」を導入し、多様化するライフスタイルに合わせた健康増進に取り組みとともに、いきいき百歳体操やフレイル予防などの各種運動教室を拡充するなど介護予防事業も展開し

り社会経済は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束や物価高騰に関しては、依然として先が見通せない状況が続いております。

町では、これまでも地域経済の活性化と町内事業者を支援するため、3活商品券事業や事業継続応援金事業、小規模事業者等持続的発展支援補助金事業など様々な事業を実施しており、今後も商工会と連携を図りながら事業者への支援・育成に努め、「地域の稼ぐ力」を強化いたします。

また、町内企業が新たに施設を拡大するなど事業の継続、拡充等を促進いたします。

ふるさと納税に関しましては、本町は、ここ数年、町内事業者のご協力を賜るなか、寄附額が大幅な伸びを見せており、行政サービスの維持向上を図る重要な財源であるとともに、地域経済の活性化、昭和町及び地場産品の対外的なPRのツールとして、大きな役割を担っております。引き続き、様々な事業における財源の確保を図るため、クラウドファンディングなど有効的に活用するなど、ふるさと納税事業のさらなる強化を図ります。



2027年のリニア中央新幹線の開業を見据え、この4年間のまちづくりは、将来にわたる本町の発展と賑わいの創出という意味でも大変重要であると考えます。リニア新駅へのアクセスにより地域経済の活性化を図り、さらに交通利便性の向上や増大する交通量の緩和が期待できる昭和玉穂中央通り線、町道124号線など重要な幹線道路の整備を計画的に推進いたします。

さらに、都市化が進み、人口が増加を続ける本町にとって、限りある土地



の有効的な活用策については慎重に検討する必要があります。町内の均衡ある発展と適切な土地のあり方について、市街化調整区域の活用も含め、検討いたします。

④ 安全・安心なまちづくり

最後に「安全・安心なまちづくり」です。

本町は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、また洪水ハザードマップでは、想定浸水深が5m以内を示す地域もあるなど、災害に対して常に備えを怠らず、対策に万全を期する必要があります。

災害時、必要なのは自助、共助の力であり、地域防災力を高めるためにも、その力を向上させることは必要不可欠であります。町では、これまでも町民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、消防団、自主防災組織との連携を密にし、組織体制の強化と設備・装備の充実を図ってまいりましたが、さらなる地域防災力向上のため、防災リーダーとして期待される防災士資格取得

を促進するとともに、地域の防災拠点となる公会堂や公園などの施設整備に取り組んでまいります。

また、本町は、主要な幹線道路が通過し、また町内には大型集客施設や飲食店、販売店が多数出店するなど、人が集まり、交通量も多い地域となっております。昭和町を、犯罪や交通事故のない町とするため、警察や関係団体と連携し、交通量の多い通学路や交差点などについては、改良等により問題解消に努め、また犯罪抑止のため、関係機関との協議を踏まえ、防犯カメラの設置、増設などを推進いたします。

以上が、私の2期目における町政運営の重点項目である「四本の柱」であります。これに加え、「環境対策」、「公共施設の再編」、「行財政改革」も計画的に取り組みを進めます。

「環境対策」については、町では、これまでも、資源の分別回収や生ごみ処理機購入、太陽光パネル設置に関する補助制度などにより環境問題に取り組んできましたが、さらに小型家電のリサイクルや再生可能エネルギーの推進などにも積極的に取り組み、SDGsの理念に沿い、地方自治体としての



役割を果たせるよう努めてまいります。

「公共施設の再編」については、昨年、町民の皆さまのご意見をお伺いする場として開催いたしました「あり方検討会」及びパブリックコメントを受け、方針をとりまとめておりますが、老朽化に伴う中央公民館の解体については、迅速に進めていかなくはなりません。それに伴い、これまでの施設利用者の活動機会の確保や、より効果的で、効率的な公共施設の配置計画などを検討しております。この事業では、大規模な財政支出を伴うことから、今後の町の財政運営に大きな影響を及ぼしかねません。公共施設の利用者の利

便性が向上されたとしても、それ以外の町民サービスが低下することのないよう、中期的なビジョンにより、健全な財政運営を維持し、役場機能のワンストップ化などにより、利便性の向上が図れるよう公共施設の再編整備を進めてまいります。

なお、今後計画されている様々な事業執行と時代に即した行政運営、そして財政の健全化を図るためにも、行財政改革を推進いたします。

ただ今、私が述べさせていただきました政策や施策以外におきましても、町民の皆さまの声を丁寧にお聴きするなかで、当然のことながら第6次総合計画との整合性を図りつつ、その理念の実現とさらなる町民福祉の向上に邁進してまいります。

4年前、初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、これまで感染の波を何度か繰り返し、今に至っております。過去最大級の感染拡大となった第8波においては、ようやく新規感染者数、病床使用率等において減少傾向が見られますが、新たな変異株による再拡大や季節性インフルエンザとの同時流行の懸念もあり、感染症対

策には引き続きスピード感を持って取り組み必要があります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が現在の「2類」から「5類」へと位置づけが変更となる予定であり、新たな局面への移行とともに、「アフターコロナ・ウィズコロナ」へと社会生活や経済活動が劇的に変化するものと思われま

す。町では、これまでも町民の皆さまの命と暮らしを守るため、基本的な感染症予防対策の徹底を呼びかけるとともに、町内医療機関の皆さまの多大なるご尽力のもと、新型コロナウイルスの接種を迅速かつ効率的に進めてまいりました。令和5年度も、特例臨時接種が継続される見通しですが、引き続き、町民の皆さまが安全に安心して接種を受けられる体制整備と正確な情報提供に努めるとともに、町民の皆さまの暮らしを支え、安心して生活が送れるよう、国・県等の動向を注視し、必要な施策について適切なタイミングで講じていけるよう努めてまいります。

次世代へつなぐ 豊かなまちの誇り

昨年、本町は、1年延期しておりました町制施行50周年記念式典を開催し、本町のこれまでの発展にご貢献いただいた皆さま方へ感謝の意をお示し、さらに本町の「次の半世紀へ向けた持続可能な成長」へ決意を新たにしたところであります。

今の昭和町は、人口減少が進行し、少子・高齢化が社会問題化する中において、人口や子どもの数も増加傾向にあり、第6次総合計画で設定しております2025年の目標人口21500人の達成も可能な状況となっております。これも先人の皆さま方のこれまでのまちづくりへの熱い情熱と時代を見る目、そしてその時々々の決断の継続によるものであり、私はその想いをしっかりと受けとめ、「子どもから高齢者

までが暮らしやすさを実感できるま



ち」の実現を目指してまいります。そして、今の若い世代へ胸を張って、このすばらしい昭和町と「豊かなまちの誇り」を継承できるよう、情熱をもって2期目の町政運営に取り組んでまいりますので、議会をはじめ町民の皆さまには、より一層本町の発展のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年昭和町議会第1回定例会における所信表明といたします。

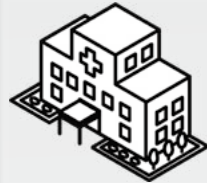
令和5年3月6日

昭和町長 塩澤 浩

特定健診・がん検診の申し込みが始まります！

問い合わせ

いきいき健康課（☎275・8785）



各健診会場とも引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとって実施します。
あなたの命を守る健診（検診）をぜひ受診しましょう！

◆3つの健診から選べます。

- 個別センター健診
- 集団健診
- 人間ドック

個別センター健診

- 自分の都合に合わせて受診日を予約できます。
 - 胃部内視鏡が選べます。
- など、集団健診にはないメリットもあります。ぜひ、皆さんの健康にお役立てください。

○対象者 令和6年3月31日時点で40歳以上の町民の方

検査項目と自己負担金

種類		自己負担金	検査内容
基本健診（特定健診）		無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	胃内視鏡検査	8,000 円	上部消化器官を内視鏡にて検査
	高性能バリウム検査	2,500 円	上部消化器官を X 線にて直接撮影（より精度の高い検査）
大腸がん検診		500 円	2 日分の便による潜血反応検査
肝がん検診		500 円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診（65歳未満）		500 円	胸部レントゲン検査
結核検診（65 歳以上）		無料	
胃がん ABC 検診		1,000 円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。

集団健診

- 近くの昭和町総合会館で気軽に受けられます。
- 日曜日にも実施しています。

○対象者 令和6年3月31日時点で30歳以上の町民の方

検査項目と自己負担金

種類		自己負担金	検査内容
基本健診（特定健診）		無 料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診		500 円	胃部レントゲン検査（バリウム）
大腸がん検診		500 円	2 日分の便による潜血反応検査
肝がん検診		500 円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診（65歳未満）		500 円	胸部レントゲン検査
結核検診（65 歳以上）		無 料	
ロコモ予防検診		無 料	骨密度装置による X 線スキャン検査
もの忘れ健診		無 料	コンピューターによる質問検査
胃がん ABC 検診		1,000 円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

詳しくはこの通知で確認！



○健診会場

山梨県厚生連健康管理センター

（甲府市飯田1・1・26）

○利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。

案内に従って受診日の予約をしてください。

○注意事項

もの忘れ検診は個別センター健診では受診できません。



○健診会場

昭和町総合会館

健診日程

実施日	対象地区
6月30日(金)	西条一区
7月2日(日)	休日健診（押原・常永地区優先）
3日(月)	西条二区
4日(火)	西条新田
5日(水)	清水新居
6日(木)	河東中島・紙漉阿原
7日(金)	押越
9日(日)	休日健診（西条地区優先）
10日(月)	河西
11日(火)	上河東・上河東二区
12日(水)	築地新居・飯喰

○健診バッグについて

集団健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月23日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

○注意事項

- ・電話でのお申し込みはできません。できるだけ対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でもお申し込みできます。
- ・日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

人間ドック

※希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

昭和町国保人間ドック

○定員 600人

○対象者

「国民健康保険」に加入の方で令和5年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方（保険税に未納のない方に限る）



【問い合わせ】町民窓口課（☎275・8264）

社保節目人間ドック

○定員 200人

○対象者

「社会保険」に加入の方で令和6年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方



【問い合わせ】いきいき健康課（☎275・8785）

●受診施設（次のいずれか）

- ・山梨県厚生連健康管理センター
- ・石和温泉病院ケアハウス石和

●自己負担金 1万5000円（最大）

●受診できる期間

令和5年6月12日（月）～令和6年1月31日（水）※平日のみ

●利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。案内に従って受診日の予約をしてください。

令和5年度 やまなし県央連携中枢都市圏合同企業説明会
参加企業の募集について
新卒者・外国人留学生を含む一般求職者向け

開催日 令和5年7月8日(土) 午後2時～4時30分(午後1時30分受付開始)
場所 アイメッセ山梨 展示ホール
条件 昭和田内に本店、支店、事業所があり、ハローワーク甲府管内を就業地とする求人票を提出している企業であること。
詳細については、甲府市産業支援サイトをご確認ください。

募集数 200社程度(先着順)
参加料 無料
申込期間 令和5年4月10日(月)から5月9日(火)まで
申込方法 甲府市産業支援サイト内の専用申込ページからお申込みください。



甲府市産業支援サイト <https://www.kofu-sangyo.jp/>

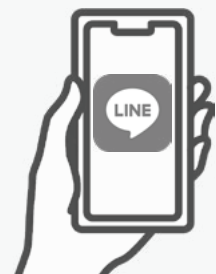


※申込多数の場合は、期限前に募集を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。応募企業数に応じて、午前・午後の2部制とさせていただく場合がございます。

問い合わせ 【参加要件について】昭和田役場環境経済課(☎275-8355)
【参加方法について】甲府市産業部産業総室雇用創生課(☎237-5736)

昭和田 LINE 公式アカウントを開設します

町では、住民の皆さまの利便性向上を図るため、デジタル技術の活用を推進しています。この度、デジタルサービスのひとつとして、イベント情報や防災情報など様々な情報をお届けするため、昭和田公式 LINE の運用を4月3日(月)午前9時から開始します。ぜひご登録をお願いします。



登録方法①

LINE アプリをダウンロードして LINE アプリを起動し、公式アカウントで「昭和田」を検索。昭和田公式アカウントを選択し、「追加」を押してください。

登録方法②

LINE アプリをダウンロードして右の QR コードを読み取ると、昭和田公式アカウントが表示されますので、「追加」を押してください。



※ LINE アプリをダウンロードおよび利用される際の通信料はご利用者の負担となります。

問い合わせ 企画財政課 企画情報係(☎275-8154)

令和5年度から 町税の納付方法が追加されます！

● 令和5年4月から地方税統一QRコードを利用して町税の納付ができるようになります

新たに納付書に印字される地方税統一QRコードを利用して、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応機関での納付が可能となるほか、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構が提供する『地方税お支払サイト』により納付が可能となり、町税の納付方法が大幅に拡充されます。

【対象税目】 町県民税(普通徴収) 固定資産税
軽自動車税(種別割) 国民健康保険税



● 下記のとおり町税の納付方法が増えます！

◎納付方法をまとめましたので、ご自身にあった納付方法をお選びください。

※原則納付書記載の納期限を過ぎますと納付書が使用できなくなります。納期限内の納付をお願いいたします。

口座振替	指定した口座から、振替納付日に自動的に引き落とされます。(※口座残高にご注意ください) 対象金融機関：山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・山梨みらい農協 ゆうちょ銀行・みずほ銀行・三井住友銀行		
窓口納付 (現金納付)	金融機関窓口等 (現金納付)	全国のQRコード 対応金融機関	納付書印字のQRコードで全国のQRコード対応金融機関窓口で納付できます。※対象金融機関は、『地方税お支払サイト』でご確認ください。
		郵便局	全国の郵便局(ゆうちょ銀行)窓口で納付できます。
		上記以外の金融機関	納付書裏面記載の金融機関窓口で納付できます。
		役場窓口	昭和田役場出納室(庁舎1階①番窓口)
その他	Pay アプリ	コンビニエンスストア	納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付できます。
		PayPay	納付書のバーコードをアプリで読み取って納付してください。
		LINE Pay	納付書のバーコードをアプリで読み取って納付してください。
		他 Pay アプリ等	納付書のQRコードをアプリで読み取って納付してください。※利用可能なアプリは、『地方税お支払サイト』でご確認ください。
	地方税 お支払サイト	ネットバンク	登録済みのインターネットバンキングを利用して納付できます。
		クレジットカード	クレジットカード情報を入力することで納付できます。※手数料がかかります。
		ペイジー納付	地方税お支払サイトでペイジー番号の交付を受け、ATM等で納付ができます。
		ダイレクト納付	eLTAXの利用者IDを取得していれば、指定した口座から納付日を指定し納付できます。

『地方税お支払サイト』URL:<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。QRコードはコンビニエンスストアでのお支払いには利用できません。

問い合わせ 収納課(☎275-8918)

番号	基準地の所在			評価額 (円 /㎡)	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
49	清水新居	宮 の 上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000 =	普通商業地区
50	清水新居	沖 田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300 =	
51	清水新居	沖 田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900 =	
52	西 条	北 河 原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400 =	
53	清水新居	村 中	甲府市境昭和通り沿い	46,600 =	
54	西 条	北 河 原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	49,900 =	
55	西 条	馬 籠	甲府南アルプス線付近	33,600 =	
56	西条新田	北 河 原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	40,400 =	
57	西 条	才 神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	45,200 =	
58	西 条	前 切	旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	43,700 =	
59	西 条	清 水 尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	36,200 ↓	普通商業地区
60	西 条	長 登 路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	36,000 ↓	
61	西 条	山 宮 地	国母駅前通り沿い	34,900 ↓	
62	西 条	立 石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	39,600 =	
63	西 条	姥 川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	39,300 =	
64	押 越	上 河 原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	42,500 =	
65	押 越	大 西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	41,400 =	
66	押 越	新 田 前	押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い	34,700 =	
67	紙漉阿原	サ ツ 平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	33,000 ↓	
68	河東中島	熊 の 宮	山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	32,400 ↓	
69	河東中島	西 国 田	押原小井川交番南昭和玉穂線沿い	32,500 =	
70	築地新居	新 居 前	源光寺南側 200m 町道 5 2 7 号線沿い	27,700 =	
71	築地新居	新 居 前	源光寺南西 100m 甲斐中央線沿い	28,900 =	
72	飯 喰	屋 敷 添	天理教付近町道 527 号線沿い	31,900 =	
73	河 西	村 内	法界寺北側 100m 町道 527 号線沿い	30,300 =	
74	飯 喰	村 西	昭和バイパス飯喰交差点西側付近	46,400 =	
75	河 西	村 西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	35,900 =	
76	河 西	村 西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	34,900 =	
77	河 西	鶴 住	大円寺南西側甲府市川三郷線沿い	31,000 =	
78	河 西	大 林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	31,700 =	
79	築地新居	村 前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	10,600 =	
80	紙漉阿原	沖 田	国母工業団地国母公園西側付近	12,100 =	
81	西 条	中 曾 根	N T T コム山梨甲府ビル北側付近	37,500 =	
82	河東中島	山 伏	町道 10 号線西側背後	28,300 =	
83	飯 喰	屋 敷 添	イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い	46,000 =	
84	飯 喰	金 屋 敷	イオンモール甲府昭和南側町道沿い	40,800 =	
85	河 西	村 内	常永小学校西交差点南側町道 527 号線沿い	32,500 =	
86	飯 喰	中 河 原	イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い	49,000 =	

※「↓」「↑」は前年より評価額の上下があった基準地、「＝」は前年同額の基準地

固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和５年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧（閲覧）できます。

期 間 ４月３日(月)～５月３１日(水) 午前８時３０分～午後５時１５分 ※平日のみ

場 所 税務課

持ち物 身分証明書

問い合わせ 税務課 資産税係(☎２７５ - ８２６５)

令和５年度 標準宅地評価額

番号	基準地の所在			評価額 (円 /㎡)	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
1	清水新居	宮 の 上	家具団地南西付近	32,500 =	普通住宅地区
2	清水新居	沖 田	沖田区画整理地区内	34,800 =	
3	清水新居	屋 敷 前	昭和インター北東側付近	32,900 =	
4	清水新居	小 松 田	長泉院北側 200m 付近	34,300 ↓	
5	清水新居	村 中	清水新居公会堂付近	33,300 =	
6	清水新居	南 河 原	甲府バイパス北側付近	34,300 =	
7	西 条	松 ノ 木	甲府昭和高校東南付近	44,900 =	普通商業地区
8	西 条	清 水	甲府昭和高校西側 200m 付近	36,800 =	
9	西 条	村 前	西条小学校東側付近	36,800 =	
10	西 条	神 屋	神屋公園付近	36,800 =	
11	西 条	山 梨	義清神社南西 200m 付近	34,800 =	
12	西 条	山 宮 地	国母駅北側 200m 付近	30,800 ↓	
13	西 条	梅 の 木	国母駅前郵便局西側付近	34,300 =	
14	西 条	梅 の 木	国母変電所西側付近	34,300 =	
15	西 条	山 宮 地	国母駅南側付近	28,900 =	
16	押 越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800 =	
17	西 条	清 水	水道局グラウンド東側付近	30,400 =	
18	西条新田	村 北	正覚寺付近	29,100 =	
19	西条新田	村 前	西条新田公会堂南側 100m 付近	33,800 =	
20	西 条	立 石	西条小学校南西 100m 付近	32,600 =	
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	22,900 =	
22	西 条	穴 田	昭和水源北西 200m 付近	25,000 =	
23	西 条	姥 川	西条二区第 2 公会堂北側 100m 付近	26,300 =	
24	築地新居	東 河 原	玉川団地南側付近	24,300 =	
25	押 越	氏 神	昭和町総合会館付近	26,100 =	
26	河東中島	村 下	佛乗寺西側付近	24,500 =	
27	押 越	上 川 瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100 =	
28	押 越	中 川 瀬	川瀬公園西側付近	33,800 =	
29	紙漉阿原	天 白 上	天白北側付近	31,500 =	
30	紙漉阿原	天 白 下	泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近	28,500 =	
31	押 越	下 村	山梨みらい農協昭和支店南東 100m 付近	23,300 =	
32	河東中島	川 代	興善寺南側 100m 付近	22,700 =	
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	21,900 =	
34	築地新居	村 前	蓮華寺東側 200m 付近	22,800 =	
35	築地新居	大 神	釜無公園グラウンド北北東 300m 付近	24,200 =	
36	築地新居	大 神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,000 =	
37	飯 喰	屋 敷 添	飯喰熊野神社西側付近	31,600 =	
38	河 西	村 西	常永 1 号公園南側付近	40,200 =	
39	飯 喰	村 西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	19,800 =	
40	河 西	亀 住	常永ゆめ広場西側付近	40,800 =	
41	河 西	村 内	法界寺北東 100m 付近	27,700 =	
42	河 西	大 林	河西公会堂南側 100m 付近	33,900 =	
43	河 西	村 西	昭田橋北西 100m 付近	30,200 =	
44	河 西	大 林	河西大林公園南側 200m 付近	33,600 =	
45	上 河 東	田之神田	上河東公会堂南側 100m 付近	31,100 =	
46	上 河 東	田之神田	常永団地北側 100m 付近	29,600 =	
47	上 河 東	横 田	常永団地南側 200m 付近	28,200 =	
48	上 河 東	横 田	常永駅南側付近	21,300 =	

標準宅地評価額 のお知らせ

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の１月１日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。

固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考としてください。